

よくあるご質問(Q&A)

○ 受検手数料について

Q1: 仕事、体調不良、冠婚葬祭などで試験を欠席した場合、受検手数料は返還されますか。

A1: 受検手数料払込後は、いかなる理由でも受検手数料は返還できません。また、次回以降の受検申請に充当することもできません。ただし、天災その他受検者の責に帰すことができない理由や当センターの都合により受検できなかった場合は返還することがあります。

Q2: 受検手数料はいつまでに払い込めばよいですか。

A2: 受検手数料は当センターが指定した方法により、申請日の翌日から3日以内にコンビニで払込手続きを行っていただきます。なお、受検手数料の領収書はマイページから発行できます。

Q3: 受検手数料に払込手数料は含まれますか。

A3: 払込手数料は、別途ご負担していただくこととなります。

Q4: 受検手数料は課税対象ですか。

A4: 受検手数料は非課税です。なお、払込手数料は税込金額です。

○ 受検申請について

Q1: 受検申請手続きはどのように行ったらよいですか。

A1: 受検希望者は当センターのホームページから受検申請画面にアクセスし、マイページを作成後、手順に従い申請に必要な受検者情報を入力してください。なお、郵送での受検申請は受け付けておりません。

Q2: 受検申請の際にアップロードが必要な書類は何ですか。

A2: 3級の実技試験の受検希望者は、労働安全衛生法施行規則第36条第8号に定めるチェーンソー作業に係る特別教育を受講したことを証する書類を撮影した画像をアップロードしてください。

Q3: Q2の特別教育を受講したことを証する書類を紛失した場合は、どうしたらよいですか。

A3: [別添様式](#)による自己申告書を作成し、アップロードしてください。

Q4: 自営の林家は受検可能ですか。

A4: 受検可能です。ただし、労働安全衛生法施行規則第36条第8号に定めるチェーンソー作業に係る特別教育の受講していることが必要です。

Q5: 試験日及び試験会場は決まっていますか。

A5: 学科試験及び実技筆記試験については全国統一実施日が決まっています。また、試験会場は受検申請時に選択できます。

実技作業試験については試験期間中に当センターが指定する日で実施します。また、試験会場は受検申請時に選択できますが、会場の都合等によりご希望に添いかねる場合や受検をお断りする場合があります。なお、受検をお断りする場合は、受検手数料及び払込手数料については、当センターが負担して返還します。

Q6: 実技試験又は学科試験のどちらか一方だけ受検申請することはできますか。

A6: 一方だけの受検も可能です。

Q7: 受検申請が不受理となった場合の取扱いはどうなりますか。

A7: 受検資格のない受検申請があった場合は、当センターから申請者にお知らせするとともに、受検手数料については返金手数料を差し引いて返金いたします。

Q8: 実務経験とはどのようなものですか。

A8: 実務経験とは、林業に関する業務に継続的・反復的に携わった経験を指しています。受検申請の際、実務経験については自己申告制（第三者による証明は不要）です。

Q9: 申請した内容に誤りがあった場合はどうなりますか。

A9: 申請内容に受検資格などの重大な誤りがあった場合は試験を中止し、合格後においてもその決定は取り消されます。

○ 受検申請後の申請内容の変更について

Q1: 受検申請後のキャンセルはできますか。

A1: 受検手数料払込後のキャンセルはお受けしかねます。なお、受検資格のない受検申請があった場合は、当センターから申請者にお知らせするとともに、受検手数料については返金手数料を差し引いて返金いたします。

Q2: 受検申請後に、等級の変更はできますか。

A2: 受検手数料払込後の申請内容の変更はできません。

Q3: 受検申請後に引っ越したのですが、手続きは必要ですか。

A3: 受検申請期間中であれば、マイページ上で入力した住所の変更を行ってください。また、受検申請期間を過ぎてからはマイページ上での変更はできませんので、当センターホームページから受検者情報変更連絡書をダウンロードし、必要項目を記載の上、センターあてメールで送付してください (info@ringyou-gino.org)。いずれの場合も試験当日提示いただく本人確認書類の住所変更手続きを行うとともに、受検票や試験結果通知などが確実に届くよう、必ず郵便局で転居・転送サービスなどの手続きを行ってください。

Q4: 受検申請後に氏名が変わったのですが、手続きは必要ですか。

A4: 当センターホームページから受検者情報変更連絡書をダウンロードし、必要項目を記載の上、氏名が変わったことが分かる書類（戸籍抄本）の写しを添付して、センターまで郵送してください。

○ 受検票について

Q1: 受検票が届かない場合は、どうすればよいですか。

A1: 受検票の発送日から1週間（12月12日（木））を経過してもお手元に届かない場合は、当センターまでご連絡ください

Q2: 受検票を紛失した場合や試験当日忘れた場合は、どうすればよいですか。

A2: 試験当日に以下のいずれかの本人確認証を受付で提示し、担当者の確認を受けた後に受検してください。なお、本人確認書類が提示できない場合は、受検できません。

①本人確認ができる以下の写真付き身分証明書（現物のみ、有効期限内のものに限る。）

運転免許証	マイナンバーカード	パスポート
特別永住者証明書	在留カード	

② ①以外の場合は、以下の一覧から2点により確認（有効期限内のものに限る。）

健康保険証	住民票（交付日より3ヶ月以内）	社員証
マイナンバー通知カード	戸籍抄本（交付日より3ヶ月以内）	学生証

○ **試験当日の対応について**

Q1:実技作業試験で保護具や道具等を忘れた場合は、試験会場で貸出可能ですか。

A1: 貸し出しは一切行いません。

Q2:身体に障がい等があるが、受検の際に配慮してもらえますか。

A2: 視聴覚等の障がいがあり、通常の試験方法による受検に支障がある等により受検上の配慮を希望する方は、受検申請の際の申出により、一定の配慮を受けることができる場合があります。なお、申出の時期や障がいの内容によっては配慮できない場合もあります。また、上記手続きがないまま試験会場で申出があっても対応いたしかねます。

○ **試験結果について**

Q1:学科試験の正答を知りたいのですが、公開されますか。

A1:学科試験実施後、試験問題及び正答を当センターホームページ上で公開します(令和6年度の公開は、令和7年3月7日(金)を予定しています。)

Q2:学科試験の正答の理由や配点など、採点内容について知りたいのですが。

A2: 採点内容については非公開ですので、一切お答えできません。

Q3:合否結果はどのようにわかりますか。

A3: 実技試験又は学科試験の合否結果については、合格発表日に当センターから書面で発送します。また、当センターホームページ上に、各級の合格者の受検番号を掲載します。

○ 合格証書について

Q1: 技能士の資格を持っていることは、何をもって証明できますか。

A1: 1級は厚生労働大臣名、2級及び3級は当センター代表理事理事長名で合格証書が交付されます。

Q2: 合格証書が紛失・損傷した場合の手続きはどうすればよいですか。

A2: 合格証書を紛失し、若しくは損傷したときは、技能検定合格証書再交付申請書を当センターホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、センターに郵送することにより再交付を受けることができます。その際、合格証書を損傷した場合は損傷した合格証書を添える必要があります。なお、再発行の事務手数料として2,200円(税込)がかかります。

Q3: 結婚などによって氏名が変わった場合の手続きはどうすればよいですか。

A3: 氏名を変更したときは、技能検定合格証書再交付申請書を当センターホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、センターに郵送することにより再交付を受けることができます。その際、合格証書及び氏名を変更したことを証する書面(戸籍抄本)を添える必要があります。なお、再発行の事務手数料として2,200円(税込)がかかります。

○ その他

Q1: 実技試験又は学科試験の講習会や勉強会等はセンターで開催していますか。

A1: 技能検定に係る講習会等は開催していません。

Q2: 試験の参考となる書籍等について教えてください。

A2: 当センターでは試験の参考となる資料は作成していません。「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン(厚生労働省)」のほか、既存の林業作業用教材などをご活用ください。